

2017-B

VI75B

拠出金・基金  
の名称

気候変動枠組条約・京都議定書拠出金

種 別

イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連気候変動枠組条約事務局 (UNFCCC)

【所管官庁担当局課・室名】環境省地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

国際的な気候変動対策の推進に寄与すべく、気候変動枠組条約及び京都議定書の実施に係る費用のうち、環境省として重視する項目に対して拠出を行う。例えば、カンクン合意に基づいて各国が提出した削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)を効果的に行うための審査員トレーニングプログラムや、気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組みに対して拠出を行っている。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成29年度	159,626	1,287	—	1ユーロ=124円	0
平成28年度	179,252	1,308	—	1ユーロ=137円	0
平成27年度	186,339	1,331	—	1ユーロ=140円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局は、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目的として1992年に採択され、本条約の下で気候変動問題に関する国際的な取組が行われている。2015年末、本条約の第21回締約国会議 (COP21) において、すべての国が参加する公平な合意である「パリ協定」が採択された。

今後は、削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)の審査員トレーニングプログラムや、気候変動への適応対策を効果的に進めるための仕組み等を通じて、パリ協定の下で取組を進める必要があるため、事務局の重要性が高まっている。

【備考】